

## 行政手続法・行政手続条例適用の申請に対する処分に係る審査基準と標準処理期間

	所管課名	園芸畜産課	整理番号	17-1
許認可等の種類	家畜商講習会の講習の免除			
根拠法令条例等・条項	家畜商法施行令第1条の4			
許認可等の概要	特別な資格を有する者に対する講習の免除。			
審査基準 (未設定の場合 はその理由)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 獣医師法の規定による獣医師の免許を受けている者又は家畜改良増殖法の規定による家畜人工授精師の免許を受けている者。</li> <li>2 上記の者は講習会開始前に免許証の写しを提出すること。</li> </ol>			
基準の制定根拠	同法施行規則第4条			
標準処理期間 (未設定の場合 はその理由)	3日以内	(内訳) 経由機関 (地域振興局) 協議機関 ( ) 処分庁 農政部園芸畜産課	日以内	3日以内
期間の制定根拠	—			